

高潮災害に備えるための説明会

想定最大規模の高潮が発生した場合、50センチメートル以上の浸水が美浜区では全域に、中央区でも広範囲に生じて避難が困難になります。

説明会では、市民の皆さんが命を守る行動を取るための避難の方針、台風で高潮が発生する仕組みや津波との違いなどをお伝えします。お住いの地域の浸水想定区域などは、ハザードマップをご確認ください。



日時・会場 ①7月13日(日)14:00～15:00＝市役所
②7月14日(月)10:00～11:00＝磯辺公民館

定員 ①140人、②50人

申込方法 7月7日(月)必着。電子申請で。必要事項(15面)を明記して、危機管理課へFAXも可。

説明会の出席が難しい方は、市政出前講座の利用もご検討ください。

☎245-5151 FAX245-5597

夏の交通安全運動

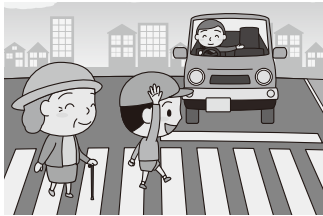
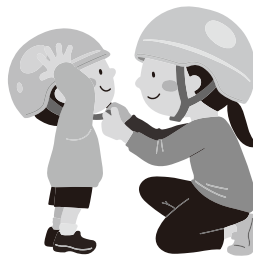
「ヘルメット かぶるあなたは かつこいい」をスローガンに7月10日～19日の10日間、夏の交通安全運動を実施します。

一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践により交通事故をなくしましょう。

運動重点

- ・自転車乗車用ヘルメットの着用と交通ルール順守
- ・飲酒運転の根絶～飲酒運転ゼロを目指して～
- ・歩行者の安全確保と安全運転の励行

☎245-5148 FAX245-5155



定額減税調整給付金（不足額給付）

2024年度定額減税調整給付金（当初給付）の支給額に不足が生じる方などを対象に、差額または原則4万円を支給します。

対象 2025年1月1日時点で千葉市に在住し、次のいずれかに該当する方（2024年分所得税および2024年度分個人住民税所得割に係る合計所得金額が1,805万円を超える方を除く）

- ①差額を支給＝2023年分の収入等を基に推計し算定していた当初給付の額が、本来支給すべき額（2024年分の収入等を基に算定した額）を下回った方
- ②原則4万円を支給＝税制度上の扶養親族、低所得世帯向け給付（2023年非課税給付・2024年非課税化給付など）の世帯主・世帯員のいずれも対象外で、2024年分所得税および2024年度分個人住民税所得割の定額減税前税額が0円の方

申請方法 いずれも10月31日(金)必着

対象	申請方法
①の内、千葉市で当初給付を受給した方	申請不要。7月17日(木)に発送の、支給のお知らせに記載した口座へ振り込み
①の内、2024年1月1日以前から千葉市在住で当初給付を受給していない方	7月1日(火)13:00から、ホームページで申請（スマートフォンで、マイナンバーカードを読み込む必要があります）。7月17日(木)に発送の確認書を返送、確認書に記載の二次元コードから申請（マイナンバーカード不要）も可
②の内、2024年1月1日以前から千葉市在住の方	個別に申請が必要です。
2024年1月2日以降に千葉市に転入した方など	

申請方法など詳しくは、ホームページをご覧ください。☎コールセンターへお問い合わせください。

相談窓口（申請書類の受け付けはできません）

相談窓口では、制度概要のご案内・申請のサポートを受けられます。



また、公金受取口座を登録済みの方がマイナンバーカードを持参することで、その場でオンライン申請が可能です。

☎7月1日(火)～10月31日(金)の平日9:00～17:00
☎中央区役所11階、花見川区役所1階、稲毛区役所1階、若葉区役所1階、緑区役所3階、美浜区役所1階

☎市定額減税調整給付金コールセンター

☎0120-008-545（平日9:00～17:00。

7月20日(日)・27日(日)も開設）

耳や言葉の不自由な方

FAX050-3535-1108

✉kyuhu-toiawase@city.chiba.lg.jp

海外渡航時には感染症にご注意を

海外渡航の予定がある方は、麻しん、風しん、ポリオ、マラリア、デング熱などの感染症を予防するため、次の事項に注意してください。特に麻しんが海外で流行しており、渡航中の感染が増加しています。



渡航前 渡航先の感染症情報の確認、予防接種の検討など適切な感染予防を心掛けてください。

検疫所のホームページで、各国（地域）の感染症情報を提供しています。

- 渡航中**
- ・手洗いなどの基本的な衛生対策をしましょう。
 - ・現地では、生水・氷入り飲料・生ものなどの飲食は避け、下痢・発熱・発疹などの症状がでた場合には、速やかに現地の医師の診察を受けましょう。
 - ・現地の動物（鳥類や犬、ラクダなど）には、不用意に接触しないようにしましょう。
 - ・肌の露出を避け、虫よけ剤を使用するなど、蚊やダニに刺されないような対策をしましょう。

☎307-7273 FAX238-9932

帰国時 健康上心配なことがあれば、空港や港に設置されている検疫所に必ず相談しましょう。

帰国後 帰国後数日～1週間以上経ってから具合が悪くなる場合があります。具合が悪くなった場合は、海外渡航歴があることを事前に連絡した上で医療機関を受診し、渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での活動内容、動物との接触の有無、ワクチン接種歴などについて必ず伝えてください。

